



令和3年度 税制改正の主なポイントはこちら！

	項目	具体的内容	増減
個人・家計暮らし	住宅ローン減税の特例延長・見直し	・13年間受けられる住宅ローン控除の特例措置を2年間延長（22年12月の入居まで） ・床面積要件を40㎡以上（現状50㎡以上）に緩和（50㎡未満は1,000万円以下所得要件あり）	→ ↓
	教育資金の一括贈与非課税 延長	・子・孫への教育資金を一括贈与した場合の非課税措置を2年間延長（21年4月～23年3月） ・贈与者死亡時の残額は、一定の場合を除き、相続財産に加算し、通常の相続税の2割加算	→ ↑
	結婚・子育て資金の一括贈与非課税 延長	・子・孫への結婚・子育て資金を一括贈与した場合の非課税措置を2年間延長（21年4月～23年3月） ・贈与者死亡時の残額を相続財産に加算し、通常の相続税の2割加算	→ ↑
	ベビーシッター利用助成の非課税	・ベビーシッターや許可外保育施設利用に伴う国等の利用補助を所得税の非課税に（22年1月～）	↓
	エコカー減税（個人・法人共）	・自動車の取得や車検時の自動車重量税を減免する「エコカー減税」を2年間延長（21年5月～23年4月） ・自動車取得時の「環境性能割」の税率引き下げを9ヶ月間延長（21年4月～21年12月）	→
	固定資産税の据置措置（個人・法人共）	・21年度に限り、地価上昇する土地の固定資産税を20年度の税額に据え置く（21年度分のみ）	↓
	納税環境 整備	・確定申告などの税務手続き（実印による押印や印鑑証明書が必要な書類は除く）の押印廃止（21年4月～） ・スマートフォンアプリの決済サービスを使った国税の納付（税額上限30万円）が可能に（22年1月～）	→
法人・事業・ビジネス	DX（デジタルトランスフォーメーション）の投資促進税制の創設	・デジタル技術でビジネスモデルを革新するため、クラウド型システム等の設備投資をした場合、投資額の3%（5%）の税額控除か又は30%の特別償却を選択できる税制を創設（法改正日～23年3月）	↓
	カーボンニュートラル実現に向けた投資促進税制の創設	・2050年温暖化ガス排出実質ゼロの実現に向けて、脱炭素化に寄与・加速化する設備投資をした場合、投資額の5%（10%）の税額控除か又は50%の特別償却を選択できる税制を創設（法改正日～24年3月）	↓
	DXを促進する研究開発の推進見直し	・研究開発投資を増加させる企業に対する税額控除の上限を30%（現行25%）に引き上げ ・DX推進するため、クラウド提供型のソフトウェアに関する研究開発を対象に追加（21年4月～23年3月）	↓
	株式対価M&Aの促進税制の創設	・株式対価としてM&Aを行う際、対象会社株主の株式譲渡益への課税の繰り延べ措置を、事前認定不要な恒久措置として創設（総額の20%までの金銭交付（混合対価）も可能）（21年3月～）	↓
	中小企業の再編を促進するための経営資源集約化（中小M&A）税制の創設	・M&A実施後のリスクに備えるため、5年間の据置期間付の準備金制度を創設（法改正日～24年3月） ・M&A効果を高める設備投資をした場合、投資額の10%の税額控除か、又は全額即時償却を選択 ・M&A実施後も雇用確保し、給与総額を2.5%以上増加させた場合、増加額の25%を税額控除	↓
	中小企業の設備投資減税の延長・見直し	・中小企業の生産性向上を後押しする中小企業経営税制（10%税額控除等）を2年間延長 ・中小企業投資促進税制（7%税額控除等）を2年間延長（21年4月～23年3月）	→
	所得拡大税制の延長・見直し	・所得拡大税制の要件を、企業全体の給与総額を増加させた場合、その増加額の15%税額控除（現行は、前年対比1.5%以上増加させた場合に緩和した上で2年間延長（21年4月～23年3月）	→ ↓
中小企業軽減税率の延長	・中小企業軽減税率（所得800万円まで軽減税率15%（本則19%））を2年間延長（21年4月～23年3月）	→	
納税環境のデジタル化の整備	・電子帳簿保存の要件緩和（タイムスタンプ要件、事前承認の廃止等）でデジタル化促進（22年1月～） ・税務署長等に提出する税務関係書類について、原則として、押印義務を廃止する（21年4月～）	↓	

2021メンバー個人目標ご紹介

～今年も十人十色、メンバーそれぞれの年間目標をご紹介させていただきます～
役員メンバーは牛になってみました♪

目標達成に向けて頑張ります。
本年もどうぞよろしくお願い致します！



体重65kgへ
大江 孝明



2,500km歩く
五十樓 裕



ゴルフ平均スコア83
ハンデ6 中見 大督



京都経営グループの悲願
興業種特化に風穴を開ける
白波瀬 隼人



事業承継セミナー講師
10件 川野 智也



腰回り5センチ減
伊藤 悠祐

減らしてみせます！

京都経営イケメンNo.1&No.2。イケメンなのは目元だけでも伝わりますね



1駅前で降りて歩いて帰る

堀口 真由美



朝に新聞を読む。

藤本 麻由美



引き続き
年間200km走る

大橋 裕幸



Microsoft365
アプリ研究

吉田 加奈子



ゴルフ150切り

池田 春美



税務の勉強

沢田 浩彰



仕事とプライベートの
バランスを取る

寺田 匡晶



得意分野を見つける

中野 美里



体調管理

前田 絢加



映画を月に2本、
年間24本観る

中田 晴洋



資格取得

嶋田 花純



体調管理

笹井 香苗



料理を頑張る

日比野 杏香



読書月1冊

橋 智世美



健康のために食べ
すぎを控える

浦田 準



読書月2冊

岸本 圭司



筋力レ2～3セット
後出動

三浦 公裕



読書月1冊

土屋 智之



風邪をひかない
ように

菊川 真弓



2020京都経営 アワード受賞者発表！

ベストプレイヤー賞 寺田 匡晶



<受賞理由>

- 家庭防衛課のリーダーとして、提案できる商品・手法を考え、「あるべき姿」に向けてメンバーを引っ張っていった。
- 税理士として難しい税務を積極的に取り組み、相続税申告も一人で対応。

<本人コメント>

京都経営アワード初受賞にして年間ベストプレイヤー賞をいただいたのはとても光栄です。令和2年は税理士登録1年目でもあり、コロナの影響などもあり、これまでになく忙しい1年間でした。無我夢中で駆け抜けた1年でしたのでこのような賞をいただけるような成果をあげることが出来たという実感はありませんが、とりあえず戴いたタブレットでYouTube見まくりです！



ベストサポーター賞 池田 春美



<受賞理由>

- 確定申告期におけるテレワークでのサポート（育休中）
- 限られた時間の中でのメンバーへの精神的なフォローや上司メンバーの業務フォロー

<本人コメント>

二度目のベストサポーター賞を頂戴しました！！本当に嬉しい限りです。ただ自身も育休が明けてから、周囲の皆さんにサポートしていただくことが多くありました。サポートの有難さは一番良く分かっているつもりですので、今後もこの賞に恥じぬよう、またサポートしていただいた以上のサポートが返せるよう精進していきます。

ベストサポーター賞 岡山 久見子



<受賞理由>

- 上司や周囲への細やかなフォロー
- 業務を円滑に進めるための早めの報連相

<本人コメント>

まだまだできていないと感じることが多い中で、このような賞をいただき、とても驚いています。私の方が周りからいつも支えてもらっている側なので、そのことへの感謝を忘れずに、少しでも頼られる存在になれるよう努めてまいります。本当にありがとうございました！

ベSTRリーダ一賞 高橋 彩佳（産休中）

1月に元気な赤ちゃんが産まれました♪

<受賞理由>

リクルートPTのリーダーとして、コロナ禍で採用活動が対面開催できなくなるなど困難を極める中、当初目標通り2名の新卒採用を達成。



永年勤続表彰

- 【20年】中見 大督
- 【10年】大橋 裕幸、吉田 加奈子
- 【5年】高橋 彩佳、田中 美恵子、大仲 祐子
足立 優紀子、岡田 隆生

会社概要



■会社名■ 税理士法人 京都経営
株式会社 京都経営コンサルティング
株式会社 京都経営マネジメントプラン
社会保険労務士法人 京都経営

■代 表■ 代表社員/代表取締役 大江 孝明

■住 所■ 〒612-8362
京都市伏見区西大町307 エイトビル5F

■TEL■ 075-603-9022

<http://www.kyotokeiei.com/>

編集より ちょっとひとこと

毎年恒例！冬号は税制改正、個人目標、アワードの紹介をさせて頂きました。ただ例年と違うのは、写真がマスク姿なことと、集合写真が撮影できなかったこと…。コロナ禍の中、感染リスクに配慮させて頂きました(>_<)

早くコロナが収まって皆さんに楽しいNEWSをお届けできたらと思います。今年もよろしくお祈りします。

総務部 吉田

